

東金市学校給食センター整備事業基本計画(案)に係る パブリックコメントの実施結果について

お寄せいただきましたご意見・ご感想は、
今後の施策の参考とさせていただきます。
多数のご意見ありがとうございました。



1 パブリックコメントの実施結果

(1)意見の募集期間 令和7年1月10日(金)から2月10日(月)までの期間【32日間】

(2)意見の提出者数 24名

(3)意見数 24件

2 意見内容と教育委員会の考え方について

No.	意見内容	教育委員会の考え方
第4章 施設整備の基本方針の整理		
4-1-8炊飯設備(P25-P30) および 4-3配置計画(P64-P66)		
1	学校給食パン米飯協同組合のほうから、学校給食センターを作っても、組合に委託炊飯を継続していただけるように二回、要望書を出させていただきました。 しかし、要望書に対する回答はありませんでした。 弊社は、行政との信頼関係で事業を継続しているつもりでしたので、この事業計画(案)をみて、大変ショックを受けております。 弊社は、この協同組合の組合員として、50年以上パン米飯の委託生産に携わってまいりました。 この事業は、基本として、行政との信頼関係で成立するものと考えていましたので、要望書に対する回答をせずに、炊飯ラインをセンター内に設備したことに大変ショックを受けています。 弊社は、学校給食の委託生産を受けていますので、毎年何かしらの設備投資をしております。去年も、600万円近くの炊飯施設関連の設備投資をいたしました。 ご飯をいれる保温箱も、去年、栄養士の方々の要望で、買い替えました。これにも80万円近くかかっております。 センター内炊飯が実現すれば、これらがすべて無になってしまいます。 さらに、この事態は、弊社の死活問題になります。小さな会社ですが、雇用を少しずつ増やし、20名ほど在籍しております。 この方たちの、雇用まで、被害が及ぶのです。 行政に、市民である我々に、このような危害を与える正当な理由があるのでしょうか？ 是非とも、弊社や従業員の生存権のためにも、炊飯ラインを削って頂きたいのです。	炊飯設備の設置に関し、安全でおいしい学校給食の実現に向け、混ぜご飯などの米料理の提供が可能であることに加え、調理後 2 時間以内の喫食が可能であり、衛生管理が徹底しやすくなる点などを総合的に評価した結果、給食センター内に炊飯設備を設置する方針としました。
2	私は、千葉県学校給食会から炊飯委託を受けている東金市の会社に働いています。東金市学校給食センター案のセンター内炊飯だと、会社の死活問題になり、私たちの雇用の危機となります。炊飯に関しては、今までどおり、委託炊飯でお願いします。(同様意見:23件)	